

DPC分類毎の退院時転帰および退院先に関する記述疫学研究

提供依頼申出者について

A

- 氏名: 伏見 清秀
- 所属: 東京医科歯科大学

• 利用者: 合計2名

研究内容について

申出概要

研究内容	DPC分類毎の退院時転帰、退院先を集計することで、各医療機関が自院データの分析結果と集計結果を比較して、地域や施設によって特性の異なる医療の質の向上を図る。	公共性 必要性 緊急性	様式1に記載されている「退院時転帰」は基礎的な臨床でのアウトカム指標、「退院先」は医療計画の策定等においても重要なアウトカム指標となっていることから、公共性、必要性が高いものとする。
------	--	-------------------	---

分析手法

クロス集計

抽出内容等 (提供基準)

抽出時期	24年4月～25年3月診療分	生年月日	なし
種類	様式1 Dファイル	保険者 番号	なし
抽出項目 (入院年月 日等)	様式1 ・退院先 ・退院時転帰 Dファイル ・分類番号	施設コード	なし
		全コード 要望	抽出項目は3項目に絞られているが、全疾病を要望している
		他情報の 照合	なし
		その他	

公表形式等 (公表基準)

公表方式	集計表1～2(別紙参照)	公表内容	診断群分類番号毎に退院時転帰、退院先を集計
		公表形式	報告書
		公表基準 の遵守に ついて	集計表での提供のため、最小単位の原則に則り、10未満のセルについては提供を行わない。

事務局確認事項

- ・退院時転帰は退院患者調査で公表しているため、模擬申出として行う必要性は少ない(退院先転帰は未公表)
- ・全疾患での集計だが都道府県単位、医療機関単位の集計を行わないため稀少疾病の死亡などから患者が特定される恐れは少ないと考える

(様式1)

A

別紙 3

DPC データの提供に関する模擬申出書

平成 25 年 8 月 3 日

(最終変更日：平成 25 年 8 月 3 日)

厚生労働大臣

殿

【提供依頼申出者】	
(所属機関名・職名)	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科・医療政策情報学分野教授
(氏名)	伏見 清秀 印
(生年月日)	
(自宅住所)	
(電話)	
(E-mail)	
【所属機関】	
(所属機関名)	東京医科歯科大学
(所在地)	東京都文京区湯島 1-5-45
(代表者又は管理者の氏名)	
(自宅住所)	〒
(電話)	
(E-mail)	
【代理人】	
(所属する機関名・職名)	
(氏名)	印
(生年月日)	
(自宅住所)	〒
(電話)	
(E-mail)	

1 DPC データ の類型	集計表情報 (集計単位が都道府県か、それより広いもの)		集計表情報以外
2 ガイドライン等の了承の有無			
本申出書はDPCデータの提供に関するガイドライン(案)及びDPCデータの提供に関し、厚生労働省がHP等で周知した内容を了承した上で提出するものです。			
3 所属機関の了承の有無			
本申出書は所属機関の了承の下に提出するものです。 所属機関の了承を証する書面を添付すること。			
4 学術研究の概要			
本研究ではDPC調査データにおける様式1の情報を利用して、診断群分類毎に退院時転帰と退院先を集計する。			
5 提供するDPCデータの内容			
レセプト情報	期間	DPCデータの種類 (様式1、様式3、Dファイル、統合EFファイル、外来統合EFファイル)	抽出条件
	平成24年4月～ 平成25年3月	様式1 Dファイル	統括診療情報番号が0のもの
必要なデータ、詳細な抽出条件については別添に記載。			
6 DPCデータの利用目的等			
学術研究の名称	DPC分類毎の退院時転帰および退院先に関する記述疫学研究		
学術研究の必要性	<p>地域や施設によって特性の異なる医療の質を継続的に向上されるためには、各医療機関が自院のDPCデータを含めた診療情報を分析して結果に基づきPDCAサイクルを回していくことが必要である。その際には、自院データの分析結果を全国平均等と比較するためのベンチマーキング指標が必要である。</p> <p>医療の質の評価としてはストラクチャー、プロセス及びアウトカムの視点からの評価が広く採用されているが、DPCデータ様式1において収集している「退院時転帰」は臨床的なアウトカム評価指標として基礎的な指標とみなすことができる。同様に「退院先」は医療計画の策定等においても注目されるべき重要なアウトカム指標である。これらの指標は患者及び患者家族の関心の高い指標でもあり、インフォームドコンセントの場でも広く取り上げられるべき情報と考</p>		

	<p>えられる。これらの情報を臨床的な類似性に基づく分類であるDPCコード毎に集計して公開することは、医療提供者と医療サービス受給者の双方にとって有用かつ信頼性のある指標が提供されることにつながり大きな意義がある。</p> <p>他データではなくDPCデータを本研究に用いることの必然性については、本研究が急性期医療のアウトカム評価に資する指標の集計を目的としている限り、自ずから研究に用いるデータはDPCデータであることが適当と考えられる。</p>
<p>学術研究の内容、利用する方法</p>	<p>【内容】DPC調査データにおける様式1の情報を利用して、本邦の急性期医療におけるDPC分類毎の退院時転帰と退院先を記述する。</p> <p>【方法】</p> <p>集計表1；Dファイルの「DPCコード(14桁)」毎に様式1の「退院時転帰」を集計したデータの提供を受ける。DPCコード(14桁)は包括評価対象のみを集計対象とする。仮に「退院時転帰」が欠損値の入院データがあれば解析から除外する。(集計表様式は添付資料の通り。)</p> <p>集計表2；Dファイルの「DPCコード(14桁)」毎に様式1の「退院先」を集計したデータの提供を受ける。DPCコード(14桁)は包括評価対象のみを集計対象とする。仮に「退院先」が欠損値の入院データがあれば解析から除外する。(集計表様式は添付資料の通り。)</p> <p>なお、本集計においては個人ではなく入院を集計の単位とする。すなわち同一診断群分類で複数回入院した患者がいた場合、それらは独立した入院データとして集計される。個人を特定して複数回入院を考慮した集計を実施することも選択肢ではあるが、DPC制度自体が一患者ではなく一入院をデータの基本集計単位として利用していること、同一患者でも異なる医療機関での入院となった場合は患者の特定が困難であること、また複数回の入院で結果が変化する様態の集計は複雑となり患者等のデータ参照者の目線からもシンプルな集計が望ましいと考えられることから、個人ではなく入院を集計の単位とすることとした。</p>

<p>提供を依頼するデータが研究内容に鑑みて最小限であるとする根拠</p>	<p>提供を依頼するデータについては、[統括診療情報番号]が0のレコードに絞込を行なうことにより、入院途中の不要なデータを除外している。また、DPCデータ項目の内、集計に利用するのは3項目のみであり、研究に際して必要となる最小限の項目に限定している。計画では包括評価対象DPCコードを全て集計することとしている。これは集計結果を医療機関のベンチマーキングや臨床現場でのインフォームドコンセント等に利用するためには一部のDPCコードを集計対象外とする理由がなく、全てのコードを対象とすることに必然性があるためである。</p>
<p>学術研究の計画及び実施期間</p>	<p>平成25年9月から平成26年5月まで</p>
<p>他の情報との照合の有無 他の情報との照合は原則禁止</p>	<p>有 無 ある場合は、照合を行う情報を具体的に記載 (付記:本計画の範囲内では他の情報との照合は実施しないが、報告書として集計表が公開された後は、各医療機関において自院データとの比較(ベンチマーキング)等に幅広く利用されることがある。当該操作は間接的に個人が特定される可能性とは無関係と考えられる。) 照合を行う必要性を記載 ()</p>
<p>外部委託等の有無等</p>	<p>有 無 (外部委託等先の名称:) 外部委託を行う場合の委託する内容 外部委託の必要性</p>
<p>成果の公表方法 予定しているもの全てを選択すること。</p>	<p>論文 (公表の方法 予定時期 年 月) 報告書 (公表の方法 予定時期 2014年4月) 学会・研究会等での公表(予定時期 年 月; 予定時期 年 月) 学会誌等に掲載(学会誌等の名称 予定時期 年月) その他</p>
<p>公表される内容</p>	<p>提供を受けた集計表1および集計表2の全て。集計表様式は添付資料の通り。</p>
<p>7 DPCデータの利用場所、保管場所及び管理方法</p>	
<p>利用場所・保管場所</p>	

<p>管理方法等 (当てはまるものにチェックを入れること。)</p>	<p>基本的な事項</p> <ul style="list-style-type: none">) DPC データの利用場所は国内であること。) DPC データを複製した情報システムを利用、管理及び保管する場所は、あらかじめ申し出られた施設可能な物理的なスペースに限定されており、原則として持ち出されないこと。) DPC データを複製した情報システムは、インターネット等の外部ネットワークに接続しないこと。) 提供された DPC データは、あらかじめ申し出られた利用者のみが利用することとし、そのほかの者へ譲渡、貸与又は他の情報との交換等を行わないこと。 <p>DPC データの利用に限らず所属機関が一般的に具備すべき条件(必ずしも所属機関全体で具備する必要はなく、部、課又は研究室等、申出者の利用形態を勘案して適切な単位で対応すること。)</p> <ul style="list-style-type: none">) 所属機関の個人情報保護方針の策定・公開 <ul style="list-style-type: none"> a) 所属機関が個人情報保護に関する方針を策定し、公開していること。 b) 所属機関が個人情報を取り扱う情報システムの安全管理に関する方針を策定していること。その方針には、少なくとも情報システムで扱う情報の範囲、取扱いや保存の方法と期間、利用者識別を確実にし、不要・不法なアクセスを防止していること、安全管理の責任者、苦情・質問の窓口を含めること。 c) 提供される DPC データについても当該方針に従った対応を行うこと) 所属機関の情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の実践 (必ずしも ISMS 適合性評価制度における認証の取得を求めものではない。) <ul style="list-style-type: none"> a) 所属機関の情報システムで扱う情報をすべてリストアップしていること。 b) リストアップした情報を、安全管理上の重要度に応じて分類を行い、常に最新の状態を維持していること。 c) このリストは情報システムの安全管理者が必要に応じて速やかに確認できる状態で管理していること。 d) リストアップした情報に対してリスク分析を実施していること。 e) この分析の結果得られた脅威に対して、この「(5) データの利用場所、保管場所及び管理方法」に示す対策を行っていること。) 所属機関における組織的安全管理対策(体制、運用管理規程)の実施 <ul style="list-style-type: none"> a) 情報システム運用責任者の設置及び担当者(システム管理者を含む)の限定を行うこと。ただし所属機関が小規模な場合において役割が自明の場合は、明確な規程を定めなくとも良い。 b) 個人情報が参照可能な場所においては、来訪者の記録・識別、入退を制限する等の入退管理を定めること。 c) 情報システムへのアクセス制限、記録、点検等を定めたアクセス管理 	<p>(左記の事項が確認できる添付書類のページ数等を記載)</p>
--	--	-----------------------------------

		<p>規程を作成すること。</p> <p>d)個人情報の取扱いを委託する場合、委託契約において安全管理に関する条項を含めること。</p> <p>e) 運用管理規程等において次の内容を定めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念（基本方針と管理目的の表明） ・利用者等の体制 ・契約書・マニュアル等の文書の管理 ・リスクに対する予防、発生時の対応の方法 ・機器を用いる場合は機器の管理 ・個人情報の記録媒体の管理（保管・授受等）の方法 ・監査 ・苦情・質問の受付窓口 <p>）所属機関における人的安全対策の措置</p> <p>a) 利用者が所属する機関等の管理者は、個人情報の安全管理に関する施策が適切に実施されるよう措置するとともにその実施状況を監督する必要があり、以下の措置をとること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令上の守秘義務のある者以外を事務職員等として採用するにあたっては、雇用及び契約時に守秘・非開示契約を締結すること等により安全管理を行うこと。 ・定期的に従業員に対し個人情報の安全管理に関する教育訓練を行うこと。 ・従業員の退職後の個人情報保護規程を定めること。 <p>b) 利用者が所属する機関等の事務、運用等を外部の事業者へ委託する場合は、これらの機関の内部における適切な個人情報保護が行われるように、以下の措置を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託する事業者に対する包括的な罰則を定めた就業規則等で裏付けられた守秘契約を締結すること。 ・保守作業等の情報システムに直接アクセスする作業の際には、作業員・作業内容・作業結果の確認を行うこと。 ・清掃等の直接情報システムにアクセスしない作業の場合においても、作業後の定期的なチェックを行うこと。 ・委託事業者が再委託を行うか否かを明確にし、再委託を行う場合は委託事業者と同等の個人情報保護に関する対策及び契約がなされていることを条件とすること。 <p>c) プログラムの異常等で、保存データを救済する必要があるとき等、やむをえない事情で外部の保守要員が個人情報にアクセスする場合は、罰則のある就業規則等で裏付けられた守秘契約等の秘密保持の対策を行うこと。</p> <p>）所属機関における情報の破棄の手順等の設定</p> <p>a) 所属機関が策定した個人情報保護方針の中で把握した情報種別ごとに破棄の手順を定めること。手順には破棄を行う条件、破棄を行うことがで</p>	
--	--	--	--

		<p>きる従業者の特定、具体的な破棄の方法を含めること。</p> <p>b) 情報処理機器自体を破棄する場合、必ず専門的な知識を有するものが行うこととし、残存し、読み出し可能な情報がないことを確認すること。</p> <p>c) 外部保存を受託する機関に破棄を委託した場合は、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン(第4.1版 平成22年2月)」の「6.2 人的安全対策 (2) 事務取扱委託業者の監督及び守秘義務契約」に準じ、さらに委託する利用者等が確実に情報の破棄が行われたことを確認すること。</p> <p>) 所属機関における情報システムの改造と保守に関する規則の設定</p> <p>a) 情報システムの動作確認で個人情報を含むデータを使用するときは、明確な守秘義務の設定を行うこと。</p> <p>b) メンテナンスを実施するためにサーバに保守会社の作業員がアクセスする際には、保守要員個人の専用アカウントを使用し、個人情報へのアクセスの有無、及びアクセスした場合は作業記録を残すこと。これはシステム利用者を模して操作確認を行うための識別・認証についても同様である。</p> <p>c) そのアカウント情報は外部流出等による不正使用の防止の観点から適切に管理することを求めること。</p> <p>d) 保守要員の離職や担当変え等に対して速やかに保守用アカウントを削除できるよう、保守会社からの報告を義務付け、それに応じるアカウント管理体制を整えておくこと。</p> <p>e) 保守会社がメンテナンスを実施する際には、日単位に作業申請を事前提出することを求め、終了時の速やかな作業報告書の提出を求めること。それらの書類は所属機関等の責任者が逐一承認すること。</p> <p>f) 保守会社と守秘義務契約を締結し、これを遵守させること。</p> <p>g) 「(4) 技術的安全対策」にあるとおり、利用者は、DPC データの利用に際して、インターネット等の外部ネットワークに接続した情報システムを使用してはならないため、リモートメンテナンスによるシステムの改造や保守は行わないこと。</p> <p>h) 再委託が行われる場合は、再委託する事業者にも保守会社の責任で同等の義務を課すこと。</p> <p>) 災害等の非常時の対応</p> <p>a) 事業を継続し続けるためのBCP (Business Continuity Plan : 非常時における事業継続計画) の一環として「非常時」と判断する仕組み、正常復帰時の手順を設けること。すなわち、判断するための基準、手順、判断者をあらかじめ決めておくこと。</p> <p>b) 正常復帰後に、代替手段で運用した間のデータ整合性を図る規約を用意すること。</p> <p>c) 非常時の情報システムの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「非常時のユーザアカウントや非常時用機能」の管理手順を整備すること。 ・非常時機能が定常時に不適切に利用されないようにし、もし使 	
--	--	--	--

		<p>用された場合には使用されたことが多くの人にわかるようにする等、適切に管理及び監査をすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常時用ユーザアカウントが使用された場合、正常復帰後は継続使用が出来ないように変更しておくこと。 ・サイバー攻撃により、所属機関における業務運営に支障が生じた場合には、厚生労働省への連絡を行うこと。 <p>）運用管理について</p> <p>DPC データを含めた個人情報の取扱いについて、この「(5) データの利用場所、保管場所及び管理方法」に規定された内容のうち提供依頼申出者が対応を行っているとし出た事項が適切に運用管理規程等に含められていること。</p> <p>DPC データの利用に際し具備すべき条件(必ずしも所属機関全体で具備する必要はなく、部、課又は研究室等、申出者の利用形態を勘案して適切な単位で対応すること。)</p> <p>）物理的安全対策</p> <p>a) DPC データが保存されている機器の設置場所及び記録媒体の保存場所には施錠すること。</p> <p>b) DPC データを参照できる端末が設置されている区画は、業務時間帯以外は施錠等、運用管理規程に基づき許可された者以外立ち入ることが出来ない対策を講じること。ただし、本対策項目と同等レベルの他の取りうる手段がある場合はこの限りではない。</p> <p>c) DPC データの物理的保存を行っている区画への入退管理を実施すること。例えば、以下のことを実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入退者には名札等の着用を義務付け、台帳等に記入することによって入退の事実を記録する。 ・入退者の記録を定期的にチェックし、妥当性を確認する。 <p>d) DPC データが存在する PC 等の重要な機器に盗難防止用チェーンを設置すること。</p> <p>e) 窃視防止の対策を実施すること。</p> <p>）技術的安全対策</p> <p>a) DPC データを利用する情報システムへのアクセスにおける利用者の識別と認証を行うこと。</p> <p>b) 上記 a) の利用者の識別・認証にユーザ ID とパスワードの組み合わせを用いる場合には、それらの情報を、本人しか知り得ない状態に保つよう対策を行うこと。</p> <p>c) 利用者が DPC データを利用する情報システムの端末から長時間、離席する際に、あらかじめ認められた利用者以外の者が利用する恐れがある場合には、クリアスクリーン等の防止策を講じること。</p> <p>d) DPC データを利用する情報システムへのアクセスの記録及び定期的</p>	
--	--	---	--

		<p>なログの確認を行うこと。アクセスの記録は少なくとも利用者のログイン時刻、アクセス時間、ならびにログイン中に操作した利用者が特定できること。</p> <p>e) DPC データを利用する情報システムにアクセス記録機能があることが前提であるが、ない場合は業務日誌等で操作の記録（操作者及び操作内容）を必ず行うこと。</p> <p>f) DPC データを利用する情報システムにアクセスログへのアクセス制限を行い、アクセスログの不当な削除 / 改ざん / 追加等を防止する対策を講じること。</p> <p>g) 上記 f) のアクセスの記録に用いる時刻情報は信頼できるものであること。</p> <p>h) 原則として DPC データを利用する情報システムには、適切に管理されていないメディアを接続しないこと。ただし、システム構築時、やむをえず適切に管理されていないメディアを使用する場合、外部からの情報受領時にはウイルス等の不正なソフトウェアが混入していないか確認すること。適切に管理されていないと考えられるメディアを利用する際には、十分な安全確認を実施し、細心の注意を払って利用すること。常時ウイルス等の不正なソフトウェアの混入を防ぐ適切な措置をとること。また、その対策の有効性・安全性の確認・維持を行うこと。</p> <p>i) パスワードを利用者識別に使用する場合</p> <p>システム管理者は以下の事項に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DPC データが複写された情報システムが複数の者によって利用される場合にあっては、当該システム内のパスワードファイルでパスワードは必ず暗号化(可能なら不可逆変換が望ましい)され、適切な手法で管理及び運用が行われること。(利用者識別に IC カード等他の手段を併用した場合はシステムに応じたパスワードの運用方法を運用管理規程にて定めること) ・ 利用者がパスワードを忘れたり、盗用されたりする恐れがある場合で、システム管理者がパスワードを変更する場合には、利用者の本人確認を行い、どのような手法で本人確認を行ったのかを台帳に記載(本人確認を行った書類等のコピーを添付)し、本人以外が知りえない方法で再登録を実施すること。 ・ システム管理者であっても、利用者のパスワードを推定できる手段を防止すること。(設定ファイルにパスワードが記載される等があってはならない。) <p>また、利用者は以下の事項に留意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パスワードは定期的に変更し(最長でも 2 ヶ月以内) 極端に短い文字列を使用しないこと。英数字、記号を混在させた 8 文字以上の文字列が望ましい。 ・ 類推しやすいパスワードを使用しないこと <p>j) DPC データの保存・利用に際しては、インターネット等の外部ネッ</p>	
--	--	---	--

		<p>トワークに接続した情報システムを使用しないこと。</p> <p>k)DPC データの利用の終了後には、情報システム内に記録された DPC データ及び中間生成物を消去することに加え、消去後に当該機器を外部ネットワークに接続する際にはあらかじめコンピューターウイルス等の有害ソフトウェアが無いか検索し、ファイアウォールを導入するなど、安全対策に十分配慮すること。</p> <p>) 情報及び情報機器の持ち出しについて</p> <p>提供された DPC データの利用、管理及び保管は、事前に申し出られた場所でのみ行うこととし、外部への持ち出しは行わないこと。ただし、外部委託や共同研究の場合など、やむをえず、あらかじめ申し出られた利用者間で最小限の範囲で中間生成物等の受け渡しを行う場合には、利用者が以下の措置を講じており、DPC データの受け渡しに準用していること。</p> <p>a) 組織としてリスク分析を実施し、情報及び情報機器の持ち出しに関する方針を運用管理規程で定めること。</p> <p>b) 運用管理規程には、持ち出した情報及び情報機器の管理方法を定めること。</p> <p>c) 情報を格納した媒体もしくは情報機器の盗難、紛失時の対応を運用管理規程等に定めること。</p> <p>d) あらかじめ運用管理規程等で定めた DPC データの盗難、紛失時の対応に従業者等に周知徹底し、教育を行うこと。</p> <p>e) 利用者は、DPC データが格納された可搬媒体もしくは情報機器の所在を台帳を用いる等して把握すること。</p> <p>f) DPC データの持ち出しに利用する情報機器に対して起動パスワードを設定すること。設定にあたっては推定しやすいパスワード等の利用を避け、定期的にパスワードを変更する等の措置を行うこと。</p> <p>g) 盗難、置き忘れ等に対応する措置として、DPC データに対して暗号化したり、アクセスパスワードを設定する等、容易に内容を読み取られないようにすること。</p> <p>h) DPC データが保存された情報機器を、他の外部媒体と接続する場合は、コンピューターウイルス対策ソフトの導入を行う等して、情報漏えい、改ざん等の対象にならないような対策を施すこと。</p> <p>i) DPC データの持ち出しについて個人保有の情報機器（パソコン等）を使用する場合にあっても、上記の f) g) h) と同様の要件を遵守させること。</p>	
	<p>上記の項目のうちチェックしていない項目についての理由</p>		<p>(左記の事項が確認できる添付書類のページ数等を記載)</p>
<p>8 DPC データの利用期間</p>			

1 利用期間開始日が提供希望年月日になる 2 利用期間終了日は提供窓口が提供媒体の返却を受ける期限の日	自 平成 25 年 9 月 1 日 至 平成 26 年 5 月 31 日 (理由：報告書の作成業務の完了後に返却する予定である。)
--	---

9 DPC データを取り扱う者

1 提供依頼申出者及び利用者、委託する場合の委託先、その他取扱者の区分が明確に分かるように所属・職名等の欄に記載すること 2 集計等の民間委託を行う場合はその旨及び委託先でDPCデータを扱う者の氏名、所属等を記載すること	氏名	所属	職名	利用場所
	伏見 清秀	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科・医療政策情報学分野	教授・提供依頼申出者	
	久保 達彦	産業医科大学 公衆衛生学教室	講師・利用者	

10 提供依頼申出者又は利用者の本申出書に記載された分野での過去の実績

利用者は厚生労働省指定研究班に研究協力者として所属しDPCデータを中心に医療情報の取り扱いの経験を有する。

1. 久保達彦, 林田賢史, 石川ベンジャミン光一, 小山一郎, 真鍋憲幸, 藤野善久, et al. 産業保健面談におけるDPC 情報の活用. 日本産業衛生学会雑誌. 2011 Aug 4;53(4):140.
2. Kubo T, Fujino Y, Murata A, Ichimiya Y, Kuwabara K, Fujimori K, et al. Prevalence of type 2 diabetes among acute inpatients and its impact on length of hospital stay in Japan. Intern Med. 2011;50(5):405-11.
3. Ichimiya Y, Matsuda S, Fujino Y, Kubo T, Murata A, Kuwabara K, et al. Profiling of the care processes for laryngeal cancer with the Japanese administrative database. Tohoku J Exp Med. 2011;223(1):61-6.
4. Murata A, Okamoto K, Matsuda S, Kuwabara K, Ichimiya Y, Matsuda Y, et al. The care processes for acute cholecystitis according to clinical practice guidelines based on the Japanese administrative database. Tohoku J Exp Med. 2012;227(4):237-44.
5. Murata A, Matsuda S, Mayumi T, Yokoe M, Kuwabara K, Ichimiya Y, et al. Effect of hospital volume on clinical outcome in patients with acute pancreatitis, based on a national administrative database. Pancreas. 2011 Oct;40(7):1018-23.
6. Murata A, Matsuda S, Mayumi T, Yokoe M, Kuwabara K, Ichimiya Y, et al. A descriptive study evaluating the circumstances of medical treatment for acute pancreatitis before publication of the new JPN guidelines based on the Japanese administrative database associated with the Diagnosis Procedure Combination system. J Hepatobiliary Pancreat Sci. 2011 Sep;18(5):678-83.
7. Murata A, Matsuda S, Mayumi T, Okamoto K, Kuwabara K, Ichimiya Y, et al. Multivar

iate analysis of factors influencing medical costs of acute pancreatitis hospitalizations based on a national administrative database. Dig Liver Dis. 2011 Sep 17.

8. Murata A, Matsuda S, Kuwabara K, Ichimiya Y, Matsuda Y, Kubo T, et al. Association between hospital volume and outcomes of elderly and non-elderly patients with acute biliary diseases: A national administrative database analysis. Geriatr Gerontol Int. 2012 Sep 18.
9. Murata A, Matsuda S, Kuwabara K, Ichimiya Y, Fujino Y, Kubo T, et al. Equivalent clinical outcomes of bleeding peptic ulcers in teaching and non-teaching hospitals: evidence for standardization of medical care in Japan. Tohoku J Exp Med. 2011; 223(1):1-7.
10. Murata A, Matsuda S, Kuwabara K, Ichimiya Y, Fujino Y, Kubo T. The influence of diabetes mellitus on short-term outcomes of patients with bleeding peptic ulcers. Yonsei Med J. 2012 Jul 1;53(4):701-7.
11. Murata A, Matsuda S, Kuwabara K, Fujino Y, Kubo T, Fujimori K, et al. An observational study using a national administrative database to determine the impact of hospital volume on compliance with clinical practice guidelines. Med Care. 2011 Mar;49(3):313-20.
12. Murata A, Matsuda S, Kuwabara K, Fujino Y, Kubo T, Fujimori K, et al. Evaluation of compliance with the Tokyo Guidelines for the management of acute cholangitis based on the Japanese administrative database associated with the Diagnosis Procedure Combination system. J Hepatobiliary Pancreat Sci. 2011 Jan;18(1):53-9.
13. Murata A, Matsuda S, Kuwabara K, Fujino Y, Kubo T, Fujimori K, et al. Impact of hospital volume on clinical outcomes of endoscopic biliary drainage for acute cholangitis based on the Japanese administrative database associated with the diagnosis procedure combination system. J Gastroenterol. 2010 Oct;45(10):1090-6.
14. Murata A, Fujino Y, Pham TM, Kubo T, Mizoue T, Tokui N, et al. Prospective cohort study evaluating the relationship between salted food intake and gastrointestinal tract cancer mortality in Japan. Asia Pac J Clin Nutr. 2010;19(4):564-71.

11 現に提供を受け、又は今後提供を依頼する予定がある他のDPCデータ

厚生労働省指定研究班(伏見班)DPCデータ

12 DPCデータの提供方法

提供の方法(媒体) (原則として提供依頼申出者において準備すること。)	C D - R D V D - R その他 ()		
	1	2	3 (最大3まで)
希望するファイル数			

集計表1 DPCコード毎の退院時転帰集計表

番号	診断群分類番号	集計対象入院数	退院時転帰数†							退院時転帰(%)‡				
			1	2	3	4	5	6	7	9	治癒・軽快・寛解	不変・増悪	死亡	その他
1	010010xx99000x		X	X	X	X	X	X	X	X				
2	010010xx99001x		X	X	X	X	X	X	X	X				
3	010010xx99010x		X	X	X	X	X	X	X	X				
4	010010xx99011x		X	X	X	X	X	X	X	X				
5	010010xx9902xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
7	010010xx9904xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
8	010010xx99050x		X	X	X	X	X	X	X	X				
9	010010xx99051x		X	X	X	X	X	X	X	X				
10	010010xx99060x		X	X	X	X	X	X	X	X				
11	010010xx99061x		X	X	X	X	X	X	X	X				
12	010010xx9907xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
14	010010xx9910xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
16	010010xx9912xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
23	010010xx97x00x		X	X	X	X	X	X	X	X				
24	010010xx97x01x		X	X	X	X	X	X	X	X				
25	010010xx97x1xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
27	010010xx97x3xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
28	010010xx97x4xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
29	010010xx97x5xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
30	010010xx97x6xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
31	010010xx97x7xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
33	010010xx01x00x		X	X	X	X	X	X	X	X				
34	010010xx01x01x		X	X	X	X	X	X	X	X				
35	010010xx01x10x		X	X	X	X	X	X	X	X				
36	010010xx01x11x		X	X	X	X	X	X	X	X				
37	010010xx01x2xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
38	010010xx01x3xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
39	010010xx01x4xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
40	010010xx01x5xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
41	010010xx01x6xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
42	010010xx01x7xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
43	010010xx01x8xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
44	010020x099x00x		X	X	X	X	X	X	X	X				
45	010020x099x01x		X	X	X	X	X	X	X	X				
46	010020x099x10x		X	X	X	X	X	X	X	X				
47	010020x099x11x		X	X	X	X	X	X	X	X				
48	010020x097x0xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
49	010020x097x1xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
50	010020x003x0xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
51	010020x003x1xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
52	010020x002x0xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
53	010020x002x1xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
54	010020x001x0xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
55	010020x001x1xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
57	010020x199x10x		X	X	X	X	X	X	X	X				
58	010020x199x11x		X	X	X	X	X	X	X	X				
60	010020x197x1xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
62	010020x103x1xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
63	010020x102x0xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
64	010020x102x1xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
65	010020x101x0xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
66	010020x101x1xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
67	010030xx9900xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
69	010030xx9910xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
71	010030xx97x0xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
73	010030xx03x0xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
74	010030xx03x1xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
75	010030xx01x00x		X	X	X	X	X	X	X	X				
76	010030xx01x01x		X	X	X	X	X	X	X	X				
77	010030xx01x10x		X	X	X	X	X	X	X	X				
78	010030xx01x11x		X	X	X	X	X	X	X	X				
79	010040x099x00x		X	X	X	X	X	X	X	X				
80	010040x099x01x		X	X	X	X	X	X	X	X				
81	010040x099x10x		X	X	X	X	X	X	X	X				
82	010040x099x11x		X	X	X	X	X	X	X	X				
83	010040x097x0xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
84	010040x097x1xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
85	010040x002x0xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
86	010040x002x1xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
87	010040x001x0xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
88	010040x001x1xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
89	010040x199x00x		X	X	X	X	X	X	X	X				
90	010040x199x01x		X	X	X	X	X	X	X	X				
92	010040x197x0xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
93	010040x197x1xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
94	010040x102x0xx		X	X	X	X	X	X	X	X				
95	010040x102x1xx		X	X	X	X	X	X	X	X				

集計表2 DPCコード毎の退院先集計表

番号	診断群分類番号	集計対象入院数	退院先数†							退院先(%)‡				
			1	2	4	5	6	7	9	0	外来(自他院)	転院・転棟	終了	介護施設
1	010010xx99000x		X	X	X	X	X	X	X					
2	010010xx99001x		X	X	X	X	X	X	X					
3	010010xx99010x		X	X	X	X	X	X	X					
4	010010xx99011x		X	X	X	X	X	X	X					
5	010010xx9902xx		X	X	X	X	X	X	X					
7	010010xx9904xx		X	X	X	X	X	X	X					
8	010010xx99050x		X	X	X	X	X	X	X					
9	010010xx99051x		X	X	X	X	X	X	X					
10	010010xx99060x		X	X	X	X	X	X	X					
11	010010xx99061x		X	X	X	X	X	X	X					
12	010010xx9907xx		X	X	X	X	X	X	X					
14	010010xx9910xx		X	X	X	X	X	X	X					
16	010010xx9912xx		X	X	X	X	X	X	X					
23	010010xx97x00x		X	X	X	X	X	X	X					
24	010010xx97x01x		X	X	X	X	X	X	X					
25	010010xx97x1xx		X	X	X	X	X	X	X					
27	010010xx97x3xx		X	X	X	X	X	X	X					
28	010010xx97x4xx		X	X	X	X	X	X	X					
29	010010xx97x5xx		X	X	X	X	X	X	X					
30	010010xx97x6xx		X	X	X	X	X	X	X					
31	010010xx97x7xx		X	X	X	X	X	X	X					
33	010010xx01x00x		X	X	X	X	X	X	X					
34	010010xx01x01x		X	X	X	X	X	X	X					
35	010010xx01x10x		X	X	X	X	X	X	X					
36	010010xx01x11x		X	X	X	X	X	X	X					
37	010010xx01x2xx		X	X	X	X	X	X	X					
38	010010xx01x3xx		X	X	X	X	X	X	X					
39	010010xx01x4xx		X	X	X	X	X	X	X					
40	010010xx01x5xx		X	X	X	X	X	X	X					
41	010010xx01x6xx		X	X	X	X	X	X	X					
42	010010xx01x7xx		X	X	X	X	X	X	X					
43	010010xx01x8xx		X	X	X	X	X	X	X					
44	010020x099x00x		X	X	X	X	X	X	X					
45	010020x099x01x		X	X	X	X	X	X	X					
46	010020x099x10x		X	X	X	X	X	X	X					
47	010020x099x11x		X	X	X	X	X	X	X					
48	010020x097x0xx		X	X	X	X	X	X	X					
49	010020x097x1xx		X	X	X	X	X	X	X					
50	010020x003x0xx		X	X	X	X	X	X	X					
51	010020x003x1xx		X	X	X	X	X	X	X					
52	010020x002x0xx		X	X	X	X	X	X	X					
53	010020x002x1xx		X	X	X	X	X	X	X					
54	010020x001x0xx		X	X	X	X	X	X	X					
55	010020x001x1xx		X	X	X	X	X	X	X					
57	010020x199x10x		X	X	X	X	X	X	X					
58	010020x199x11x		X	X	X	X	X	X	X					
60	010020x197x1xx		X	X	X	X	X	X	X					
62	010020x103x1xx		X	X	X	X	X	X	X					
63	010020x102x0xx		X	X	X	X	X	X	X					
64	010020x102x1xx		X	X	X	X	X	X	X					
65	010020x101x0xx		X	X	X	X	X	X	X					
66	010020x101x1xx		X	X	X	X	X	X	X					
67	010030xx9900xx		X	X	X	X	X	X	X					
69	010030xx9910xx		X	X	X	X	X	X	X					
71	010030xx97x0xx		X	X	X	X	X	X	X					
73	010030xx03x0xx		X	X	X	X	X	X	X					
74	010030xx03x1xx		X	X	X	X	X	X	X					
75	010030xx01x00x		X	X	X	X	X	X	X					
76	010030xx01x01x		X	X	X	X	X	X	X					
77	010030xx01x10x		X	X	X	X	X	X	X					
78	010030xx01x11x		X	X	X	X	X	X	X					
79	010040x099x00x		X	X	X	X	X	X	X					
80	010040x099x01x		X	X	X	X	X	X	X					
81	010040x099x10x		X	X	X	X	X	X	X					
82	010040x099x11x		X	X	X	X	X	X	X					
83	010040x097x0xx		X	X	X	X	X	X	X					
84	010040x097x1xx		X	X	X	X	X	X	X					
85	010040x002x0xx		X	X	X	X	X	X	X					
86	010040x002x1xx		X	X	X	X	X	X	X					
87	010040x001x0xx		X	X	X	X	X	X	X					
88	010040x001x1xx		X	X	X	X	X	X	X					
89	010040x199x00x		X	X	X	X	X	X	X					
90	010040x199x01x		X	X	X	X	X	X	X					
92	010040x197x0xx		X	X	X	X	X	X	X					
93	010040x197x1xx		X	X	X	X	X	X	X					